



津市応急診療所整備 検討会を設置



平成25年4月17日

救急医療体制に係る課題とこれまでの施策

- ▶ 救急出動件数の増加
- ▶ 半数以上を占める軽症者の混在
- ▶ 搬送先医療機関選定時の困難性

課題

平成24年の救急出動件数13,849件
10年間で約37%の増加

**課題の解消に
向けた施策**

休日・夜間における
応急診療所の運営

津市救急・健康相談
ダイヤル24の実施

救急車適正利用の
啓発

津市救急遠隔画像
診断システムの稼働

平成25年4月からの新たな取り組み

地域医療推進室を設置

成人を対象とした津市夜間成人応急診療所の恒久施設としての整備計画立案

津市応急診療所整備検討会の立ち上げ

津市応急診療所整備検討会について

設置日

平成25年4月23日

設置目的

市民が休日や夜間において安心して受診できる新しい応急診療所の整備を図る

役割

津市休日応急・夜間こども応急クリニック、津市久居休日応急診療所、津市夜間成人応急診療所の3つの応急診療所の現状と救急医療が抱える問題を踏まえ、新たな応急診療所の整備に係る具体的な方策を検討し、市長に提言

津市応急診療所整備検討会について

検討会の構成員《14名》

(敬省略)

団体・役職名	氏名
津地区医師会会長	荳司 邦夫
津地区医師会副会長	山崎 順彦
久居一志地区医師会会長	棚橋 尉行
久居一志地区医師会副会長	上野 利通
津市休日応急・夜間こども応急クリニック管理医師	清水 信
津市夜間成人応急診療所管理医師	萩野 良久
津市久居休日応急診療所管理医師	白山 究

団体・役職名	氏名
津薬剤師会会長	中川 信之
津歯科医師会専務理事	前田 和賢
三重県看護協会専務理事	藤田 せつ子
三重県臨床検査技師会会長	小林 圭二
三重大学医学部附属病院院長	竹田 寛
三重大学医学部附属病院総合診療科科長	竹村 洋典
三重中央医療センター院長	森本 保

第1回津市応急診療所整備検討会の開催

日時

平成25年4月23日(火曜日)
19時30分から

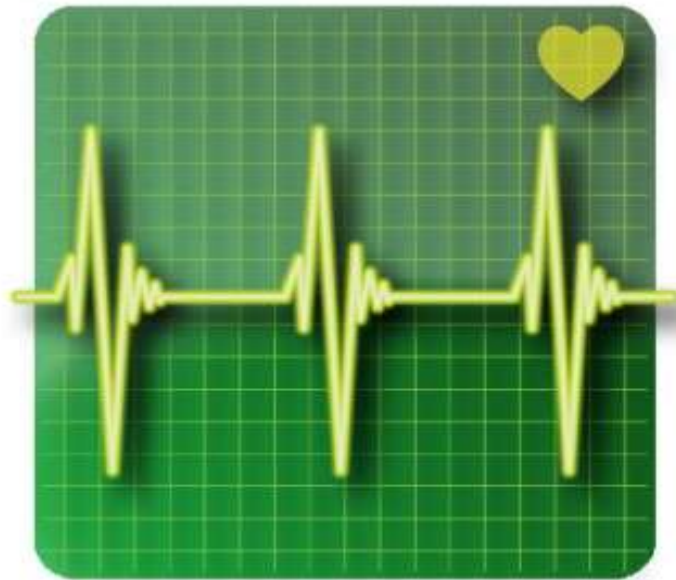
場所

津市中央保健センター1階ロビー

第1回検討会の開催にあたり、津市長から本市における救急医療体制の課題を踏まえた、新たな応急診療所のあり方についての提言を当該検討会に依頼

津市応急診療所整備検討会は、
平成25年9月末まで継続して開催

公立小学校4年生を対象とした 心電図検査を開始



平成25年4月17日

小・中学校における心電図検査の実施の背景

学校管理下における死亡原因・傾向

- ▶ 心臓疾患に起因する突然死が一番多い
- ▶ 年齢の上昇に伴い、運動量が増えるため、心臓疾患に起因する突然死数が上昇

参考 独立行政法人日本スポーツ振興センター「学校における突然死予防必携」

早期に発見するため

小学1年生・中学1年生を対象に検査を実施中

さらなる早期発見・対応に向けて

検査の間隔を短くして、早期発見・予防が必要

小学4年生を対象とした心電図検査の拡充

これまで

小学1年生、中学1年生

平成25年度から

小学1年生、中学1年生
に加え、小学4年生 も
検査対象に拡大

小学1年生

3年間隔

小学4年生

3年間隔

中学1年生

3年間隔での検査により早期発見・突然死を予防

法的根拠

学校保健安全法 第13条

学校においては、毎学年定期に、児童生徒等(通信による教育を受ける学生を除く。)の健康診断を行わなければならない。

学校保健安全法施行規則

第6条 九 心臓の疾病及び異常の有無

第7条 (略)心臓の疾病及び異常の有無は、心電図検査その他の臨床医学的検査によつて検査するものとする。ただし、幼稚園(略)の全幼児、小学校の第二学年以上の児童、中学校及び高等学校の第二学年以上の生徒、高等専門学校の第二学年以上の学生並びに大学の全学生については、心電図検査を除くことができる。

平成25年度心電図検査実施概要①

検査対象者人数(学年別)

小学1年生 2,306人

小学4年生 2,444人

中学1年生 2,270人

平成25年4月1日現在

合計7,020人

検査実施期間

平成25年4月17日～

平成25年5月28日

平成25年6月中旬以降に
各学校から検査結果をお知らせ

検査実施会場

各小・中学校

平成25年度心電図検査実施概要②

予算額(児童心臓検診手数料)

総額1,260万円

小学1年生分…418万3,000円

小学4年生分…426万8,000円

中学1年生分…414万9,000円

委託先

津地区医師会
久居一志地区医師会

1人当たりの検診手数料

いずれも
1,680円(税込み)

心電図検査の流れ

検査

各小・中学校で心電図検査を実施

判読

医師による判読と指導・助言

事後措置

精密検査等の受診の勧告

学校生活

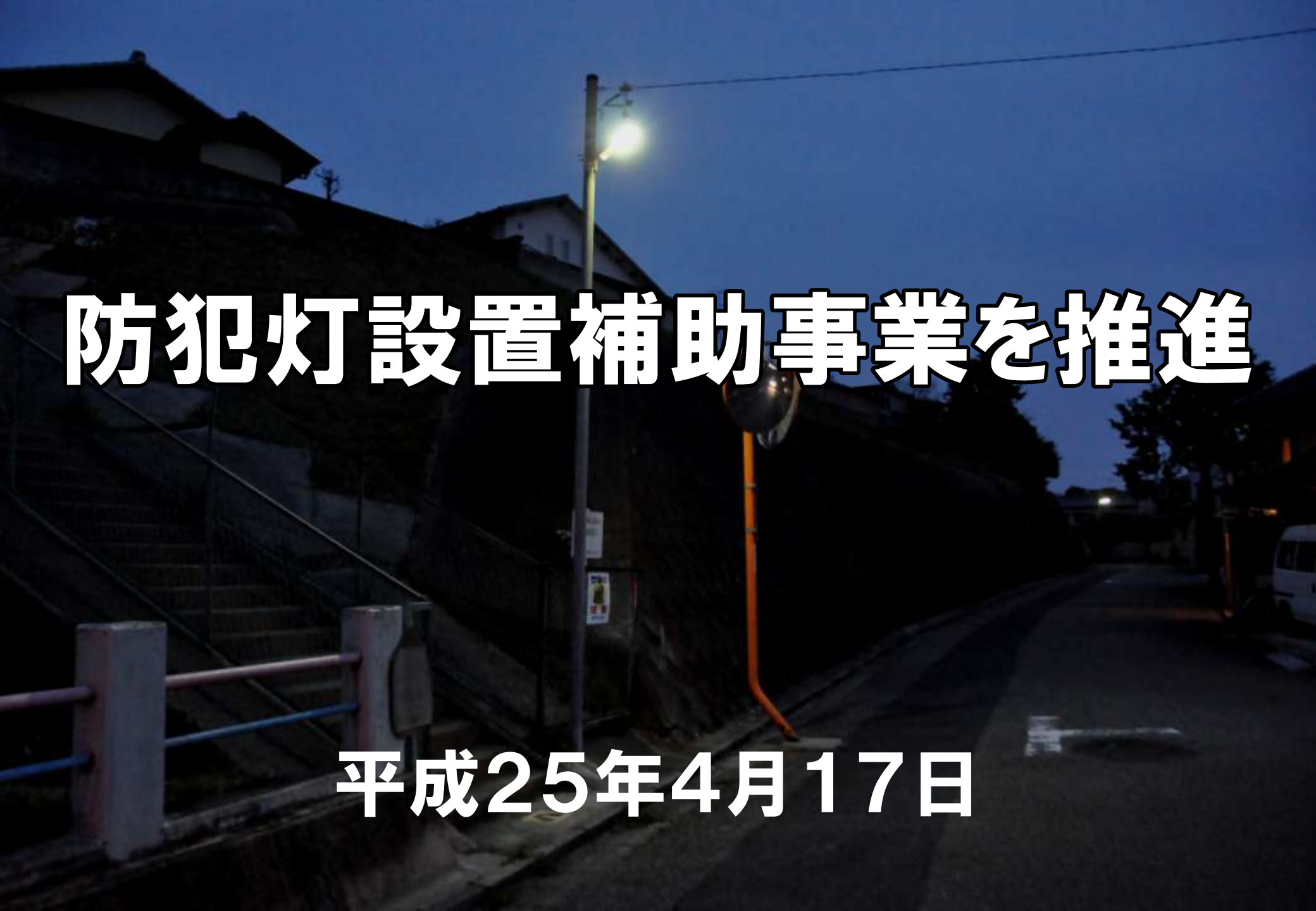
学校生活における配慮の実施

チェック

主治医による経過観察と小1、小4、中1でのチェック体制

進学時

進学先への情報提供・継続した支援



防犯灯設置補助事業を推進

平成25年4月17日

防犯灯設置補助事業の概要等

事業の概要

夜間における犯罪の抑止・歩行者や自転車通行の安全確保のため、自治会が設置する防犯灯(注)の新設又は取替の費用の一部を補助 (注)H19.1.1現在 24,114基

各自治会が補助を活用し、防犯灯を設置

課題・要望

- ▶ 蛍光管を使用した防犯灯のため維持管理の負担増
- ▶ 更なる犯罪の抑止・安全確保のために新設の要望増



課題や要望に対応するためには、
事業予算枠の拡大が必要

LED型防犯灯設置補助に対する要望への対応

平成24年度

予算額

800万円

補助内容

設置費用の3分の2
(上限2万円)

予算額を4.6倍に増額

平成25年度

予算額

3,693万円

補助内容

設置費用の3分の2
(上限2万円)

LED型防犯灯
の設置を支援

- 低ランニングコスト
- 環境に優しい



平成25年度LED防犯灯設置補助金の状況

交付決定済

交付決定日 平成25年4月1日付け

自治会数 108自治会

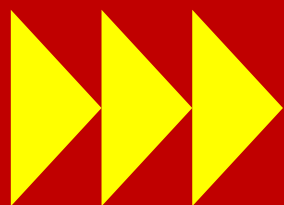
決定基数 771基

決定金額 1,267万2,600円

申請受付中

予算額 2,425万7,000円

受付期限 平成25年6月17日まで



**長期的な視野から毎年予算を確保し、
計画的な防犯灯の整備を推進**